

# 高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案

## 現行制度を巡る課題

### 高速自動車国道の整備過程の透明性

高速自動車国道の整備過程の透明性について、国幹会議における審議が形式的・不十分であり、国会等で厳正にチェックすることとすべきとの指摘がある

### 高速道路の利便増進へのニーズ

高速道路における交通事故の防止や交通渋滞の解消を図るための車線の増設、ミッシングリンクの解消など、高速道路の利便増進に対するニーズがある

## 法改正等の概要

### 高速自動車国道の整備過程の透明性の向上

国幹会議は廃止し、国会、第三者機関で十分にご審議いただくことにより、関係都道府県等からの意見聴取と併せて、高速自動車国道の整備の内容を厳正にチェック

#### 国会等によるチェック

高速自動車国道の整備効果を広く国民に明らかにするため、国に対し、事業評価の結果等の公表を義務付け【法律】

※国会による厳格なチェックを可能とするため、予算審議に向けて事業評価の結果を公表【予算】

#### 第三者機関によるチェック

整備の各段階ごとに、社会資本整備審議会で審議し、学識経験者が計画の妥当性等を専門的な視点からチェック【法律】

#### 地方公共団体によるチェック

整備計画の作成等の前に、関係都道府県等の意見を聴取【現行法】

### 高速道路利便増進事業の拡充等

高速道路ストックを有効活用し、通行者等の利便の増進を図るため、高速道路利便増進事業のメニューを追加【法律】

#### 事業メニュー

- ・料金の引下げ
- ・スマートICの整備
- ・IC（スマートIC以外）、JCTの整備
- ・車線の増設
- ・既存の高速道路間を連絡する高速道路の新設・改築
- ・SA・PA（自動車駐車場）の整備

※下線部は今回追加するもの

高速道路利便増進事業についても、計画作成等の前に、事業評価結果等の概要を公表【法律】

※上記措置に伴い、国幹会議の設置根拠である国幹道法は廃止【法律】

高速道路ストックを有効に活用するとともに、整備過程の透明性を十分に確保した、利便性の高い高速道路の整備を推進